

高温に対する農作物等管理技術対策について

平成31年2月27日

埼玉県農林部

2月21日（木）気象庁発表の1か月予報によると、向こう1か月の気温は高い確率が70%となっています。また、2月25日（月）には異常天候早期警戒情報が発表され、3月2日（土）からの1週間の気温はかなり高くなると予想されています。

高温対策として以下の農作物技術対策資料を作成しましたので、参考にしてください。

麦類

- 1 徒長防止（倒伏防止）のため、茎立期前までに2～3週間の間隔を空けた踏圧を実施する。
- 2 高温により雑草の生育も早まるので、発生ほ場では適期に茎葉処理剤の散布を行う。
- 3 生育ステージや生育量に応じた適正な追肥を実施する。基肥一発施肥でも、生育状況によっては必要に応じて追肥する。

野菜・花き

- 1 施設栽培では、作物の生育適温に合わせた環境制御を行う。
- 2 トンネル栽培では、トンネル内の温湿度に合わせた換気を行う。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。農薬の最新情報については、農産物安全課のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/arfdnouyakutourokukou.html>